

- ・入院基本料に関する事項

- 有床診療所入院基本料 1

- 当院には、看護職員が 7 名以上勤務しています。

- ・九州厚生局長への届出事項に関する事項

- [こちら](#)をご参照ください。

- ・入院時食事療養（Ⅰ）

- 当院は入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（朝食：午前 8 時以降、昼食：午後 12 時以降、夕食：午後 6 時以降）、適温で提供しています。

- ・明細書の発行状況に関する事項

- 当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成 22 年 7 月 1 日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行することといたしました。
また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担がない方についても、平成 30 年 4 月 1 日より、明細書を無料で発行することといたしました。
なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口でその旨お申し出ください。

- ・保険外負担に関する事項

- [こちら](#)をご参照ください。

- ・一般名処方について

- 現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いております。
保険薬局において、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じて調剤できることで、患者様に適切に医薬品を提供するために、処方箋には、医薬品の銘柄名ではなく一般名（成分名）を記載する取り組みを行っております。お薬についてご不明・ご心配ごとがありましたら、お気軽に医師にご相談ください。

- ・長期処方・リフィル処方箋について

- 当院では患者さんの状態に応じ、28 日以上長期処方を行うこと、リフィル処方箋を発行すること、のいずれの対応も可能です。

- ・入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準について

- 当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。

- ・ニコチン依存症管理料について

当院はニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙の為の治療的サポートをする禁煙外来を行っております。

- ・下肢末梢動脈疾患指導管理加算について

当院は、下肢末梢動脈疾患の指導管理を行うにあたり、以下の専門的治療体制を有する医療機関と連携を取っています。

○医療法人厚生会 虹が丘病院（長崎市虹が丘町 1-1）

専門的標榜診療科：循環器科、血管外科、整形外科、皮膚科

○長崎大学病院（長崎市坂本 1-7-1）

専門的標榜診療科：循環器科、血管外科、整形外科、皮膚科

- ・厚生労働省が定める手術に関する施設基準の実績について（令和 6 年 1 月～令和 6 年 1 2 月）

○ペースメーカー移植術 0 件

○ペースメーカー交換術 1 件